

九州大学百年史 第1巻 : 通史編 I

九州大学百年史編集委員会

<https://doi.org/10.15017/1801084>

出版情報 : 九州大学百年史. 1, 2017-03-31. Kyushu University
バージョン :
権利関係 :

第 2 編

九州帝国大学の創立

第1章 九州帝国大学創立への動き

第1節 工科大学設置問題

(1) 帝国大学増設問題

帝国大学増設問題

1906（明治39）年1月に成立した第1次西園寺公望^{きんもち}内閣の牧野伸顕文部大臣は、日露戦争後の教育政策の緊急問題として国民教育の拡充計画を打ち立てた。この国民教育の拡充計画では、義務教育年限の延長や各種高等教育機関の増設等を掲げ、樺山資紀^{すけのり}文部大臣時代に閣議保留となっていた高等教育拡張八年計画の実現が再びはかられることとなった。

1906年末に開会される第23回帝国議會をひかえ、文部省は、東北帝国大学理科大学・札幌農科大学のほか、福岡工科大学の創立費の予算を組んだ。福岡県は、最大規模の筑豊炭田を抱え石炭産出量日本一を誇っており、日本で最初かつ最大規模の官営製鉄所を設け、軍備・産業の発展の基礎を支える石炭・製鉄は福岡の特徴的な産業でもあった。こうした背景から、工科大学を福岡に設立しようとする動きは至極当然の流れであったといえる。しかし、第1次西園寺内閣当時、戦後緊縮財政方針のもとに軍備拡張の方向をとっていたため、政府の財政上、大学設立に予算をまわす余裕はなかった。そのため、東北帝国大学理科大学をはじめ、札幌農科大学・福岡工科大学の設立は決定せず、難航の様相を呈した。この様子を『教育時論』は以下のように伝えている（第770号、1906年9月、p.35）。

札幌福岡両大学問題は、札幌農学校は現在の程度に於て盛岡高等農林学校よりも高く、現在教員も大学教授として学識経歴完備しをり、かつ

設備機械等も既に大学に適するもの少からざるのみならず、基本財産もしかのみならずあり、加之 目下必要の理工科の基礎として工学科もあれば、最小費額を以て最大効果を収め得べしとの説なり。然るに又福岡大学説は現在京都大学の一分科たるを改めて独立大学とし、医科の他に理科工科を置くべしといふにありて、九州の地は我国発展上の中心点たるのみならず、将来又工業の発展に有望なれば、少々の費額をより多く費すが如きは、将来の国家発展上殊更ら意とするに足らざるべしといふにありて、新聞誌上文部の意志は既に福岡と決せるが如く伝ふるものなれど、実は未だ決定しをらずとのことなり。

古河家の建築費寄付

この帝国大学増設の要求は、予算査定で大蔵省の削減にあい、その設立は不可能であるかに思われた。ところが、「全く意外な吉報」（牧野伸顕『回顧録Ⅱ』、文藝春秋社、1948年、p.209）がこの窮状を救うこととなった。それは、福岡工科大学をはじめとする大学の建築竣工費用を献納したいという古河家からの申し出であった。

内務大臣就任以前、古河鉱業会社副社長であった原敬は、その後も引き続いて古河家の重要な問題について顧問として相談にのっていた。当時、古河家は足尾銅山鉱毒事件で厳しい世論にさらされていたため、建築竣工費の献納について、原は「此儘に打過ぎては世間の非難を免がれざる事に付、兼て公共的に相当の寄附をなすを得策と考へ」、公共的献費をさせることによって世論を緩和しようと考えたのである。こうして、原は古河家に対し「富豪の献金」を説き、予算不足のために創立が危ぶまれている3大学への建築資金の寄付をすすめた。古河の応諾を得た後、原はただちに後見人の木村長七ほか監事の同意を求めるとともに、後見監督人である陸奥広吉に打電をした（資料編Ⅰ-99、p.261）。

しかし陸奥は、

近年我国富豪が公益事業に寄附するもの漸く多きを加ふるに至つたのは喜ぶべき現象で、古河家に於いても先代は既に其の篤き志を抱き、機会を求めて居た事であつたが、唯世間にありふれた平凡小規模な寄附は避けたい方針であつた。然るに今回の提議は頗る時宜に適し、又恥しからぬ規模のものであると同時に、古河家今日の財力から見て必しも甚しき痛痒を感ずるものに非ざる点に於いて至極賛成である。併し之を実行する時期に就いては当主成業の上、^{みずか}親ら家務を執るに至つた時か、或はせめて来春丁年に達したる後、自ら独裁せる形式を採るべきである

として、すぐさま実行にうつすことに賛同の意を示さなかつた（古河虎之助君伝記編纂会編『古河虎之助君伝』、1953年、pp.88-89）。原による再度の交渉の末、陸奥の承認を受け渋沢栄一および井上毅の賛同を得た。こうして、1906年8月18日には文部省の経営方針として福岡県に工科大学を新設することが内定した旨が発表された（『福岡日日新聞』1906年8月18日）。

1906年12月1日、古河家の親族会議を経て寄付が決議されると、その2日後の12月3日には、古河から牧野文相にあてて正式に献納願が提出された（『教育時論』第781号、1906年12月、p.37）。

献納願

今般政府に於て福岡に工科大学、仙台に東北帝国大学理科大学を御設置可相成御計画有之趣承り候に付、右に要する建物貴省御設計の通り建築致し、且つ貴省御指定の年限内に落成献納致度、尚右御許可の上は建築工事に關する一切の事務は貴省に於て御引受被下度、之に要する経費は現金を以て納付可致候右献納御許可相成度、此段奉願候也。

東京市日本橋区瀬戸物町七番地

願 人 古河虎之助 印

同市神田区駿河台北甲賀町拾六番地

右後見人 木村長七 印

明治三十九年十二月三日

文部大臣牧野伸顕殿

献納願が提出された翌日、牧野文相は古河家からの寄付について閣員に報告をしたところ、陸相寺内正毅だけが「寄附に因て大学を増設する如きは考もの」という意見を述べたという（資料編Ⅰ-99、p.262）。しかし、寺内も強く異議を主張したわけではなく、また、予算不足で危うくその増設が見送られるところであったのであるから、文部省は公然として古河家からの出願を許可し、寄付内容の詳細を記した命令書を下附した（『教育時論』第781号、1906年12月、p.37）。

命令書

一、建築に要する経費は九十八万七千七百三十九円にして其内訳左の通
福岡工科大学建築費 六十万八千五十円

内訳

	木造	煉瓦造	工事費	
(一) 土木機械教室	二階四〇〇	二階五〇		
	平屋一三五	平屋三〇〇	十八万八千七百円	
(二) 採鉱冶金教室	平屋三〇〇	平屋二七〇	十一万五千百円	
(三) 電気工業教室	平屋四六〇	平屋一〇〇	十万三千七百五〇円	
(四) 応用化学教室	平屋五三〇	平屋四七七、五	二十万五百円	

[中略]

二、落成期限は明治四十年四月一日より向五ヶ年と被致度事

三、建築工事に関する一切の事務は当省に於て出願の通可引受に付右に
要する経費六万九千百三十七円は現金を以て明治四十年四月一日より
向五ヶ年間に初年より第四年までは毎年一万三千五百円第五年に一万
五千百三十七円を毎年四月一日に納付可相成事

四、第一項建築に要する経費年割額は二一二万円を超過せざる事但最後
の年割額は此の限にあらざる事

五、第三項の事務費は工事終了まで順次繰越使用すべき事

こうして、福岡工科大学および東北帝国大学への建築竣工費として費用総額 105 万 0687 円 06 銭を 5 か年間に分割して文部省に献納することとなった。この寄付により古河家は、「無条件にて大学の建築全部（此金額実に百万円なり）を寄附したるが如き我邦富豪の教育事業に着眼し来りたるは喜ぶべき傾向といふべし」（『読売新聞』1906 年 12 月 7 日）と評され、各地の新聞等で賛辞がおくられた。後に、この教育事業への貢献をたたえられ、古河虎之助は勲三等瑞宝章を授与された。

(2) 工科大学設置運動と敷地の決定

福岡県および福岡市による寄付

古河家の寄付による福岡工科大学建築費は、土木機械・採鉱冶金・電気工学・応用化学の各教室、10 棟 3422 坪（約 1 万 1312m²）、金 60 万 8050 円であり、東北帝国大学理科大学建築費は 24 万 4170 円、東北帝国大学農科大学建築費は 13 万 5519 円であった。もちろん、福岡工科大学の設置をめぐる寄付を申し出たのは古河家ではなかった。工科大学の設置と将来には農・法文・理等の各分科大学が設置されることを要望していた福岡県では、1906（明治 39）年 11 月の県会で、1906 年度から 4 か年間にわたり毎年 6 万 2500 円（計 25 万円）を寄付し、土地およそ 6 万坪（約 20 万 m²）を寄付することを議決した（資料編 I-100、p.262）。この 6 万坪の土地代金は福岡市の寄付をもって充当することとなり、福岡市では 1907 年 9 月の議案第 36 号で工科大学敷地買収費 6 万 5705 円を銀行等から借り入れることとし、1907 年度から 1910 年度に至る「市起債及償還規程」を議決した（資料編 I-103、pp.268-269）。

市会議案第三六号

市起債及償還規程

第一条 工科大学敷地買収費トシテ本県エ寄付ノタメ明治四十年年度ニ於

テ銀行又ハ其他ヨリ金六万五千七百五円ヲ借入ルハモノトス

第二条 市債利子ハ一ケ年八歩以内トス

第三条 市債元金ハ明治四十年度ハ之ヲ据置キ明治四十一年度ヨリ三ケ年以内ニ償還シ利子ハ最初借入ノトキヨリ元金償還ニ至ル迄ノ間ニ於テ毎年三月九月ノ両度ニ之ヲ支払フモノトス但市経済ノ状況ニ依リ年次ヲ繰上ケ償還スルコトアルヘシ

第四条 市債元金及利金償還ノ財源ハ市税ヲ以テ之ニ充ツ

負債償還年次表

年 度	償還元金	利子 (年八分)	計
四 十 年 度	据 置	円 二、六二九	円 二、六二九
四十一年度	円 二〇、〇〇五	五、二五七	二五、二六二
四十二年度	二一、七〇〇	三、六五六	二五、三五六
四十三年度	二四、〇〇〇	九六〇	二四、九六〇
合 計	六五、七〇五	一二、五〇二	七八、二〇七

備 考

明治四十年度ハ明治四十年十月ヨリ四十一年三月迄六ヶ月分、四十三年度ハ四十三年四月ヨリ九月迄六ヶ月分ノ利子ヲ計上シ、計算上円位未滿ノ端ハ円位ニ切上ケ算出セリ

明治四十年九月三日提出

福岡市参事会

市長 佐藤 平太郎

理 由

新設工科大学敷地買収費トシテ金六万五千七百四円参銭八厘以内本県へ寄付ノ義、曩ニ出願^{さき}ノ末許可相成タルヲ以テ、右金額本年度ニ於テ寄付ヲ要スル処、何分巨額ノ金員ニ付、之ヲ一時ニ賦課徴収スルハ頗ル至難ナルヲ以テ、爰ニ三ケ年賦償還ノ予定ヲ以テ起債ノ上支弁ナサ

ント欲ス、之レ本案ヲ提出スル所以ナリ

工科大学敷地買収費寄付金の総額は8万7930円で、その内訳は福岡市からの寄付の6万5740円03銭8厘、糟屋郡からの寄付の4000円、箱崎町からの寄付の1万8225円35銭3厘と土地1276坪(約4218m²)であり、1907年度福岡県歳入追加予算となった。

工科大学設置運動と箱崎町への誘致決定

工科大学誘致のために、箱崎町の有志者は政党・党派をこえて期成同盟会を組織し活発な促進運動を展開するとともに、1906(明治39)年1月にはすでに博多繁栄期成会を中心とした有志者による工科大学設置運動が公然たる動きをみせていた。

福岡工科大学の設置が確定すると、1907年には福岡市の東部(箱崎)と西部(西新)とで設置する場所についての争いが白熱化した。この東西両地の誘致合戦は、すでに設置されている京都帝国大学福岡医科大学に近い東部で決着をみることとなった。候補地を視察に来た真野文二実業学務局長に関する記事には、「福岡工科大学の敷地は其予定地二箇所にして文部省に於ても何れとも決定する所なかりしが過般真野実業学務局長視業の結果、在来の医科大学附近を以て万事便宜なり」(『福岡日日新聞』1907年4月27日)とあり、また、視察に来福した福原鏝二郎専門学務局長も、

工科大学を箱崎方面に定めた訳ですが、ナニ東西とも海岸で、白砂青松の所にある、福岡市中を離れて居ることは何れも大差なしで、殆んど取捨に迷ふ位でしたが、既に医科大学もあることだから、自然接近して居る方が便利だといった様な訳ですね

と述べている(『福岡日日新聞』1907年5月19日)。

福岡工科大学の敷地が箱崎町に決定すると、1907年5月21日の午後3時より期成同盟会と箱崎町一般町民とが共に誘致成功の祝杯をあげて同町の万歳を三唱した。各家あげて種々の装飾をこらし、休業して祝意を表した。ま

た、各学校の生徒らは国旗行列を行い、700名余の多数が万歳を唱えながら町を練り歩いた。夜になると町内老若800名余が提灯行列を行い各町から数台の囃台をひきだして町内を囃しまわり、弦鼓の音が静まったのは翌未明1時過ぎであった（資料編I-102、p.268）。

工科大学の敷地買収反対運動と土地収用法の適用

工科大学の誘致場所が決定したものの、その敷地買収をめぐるには困難を極めた。箱崎町の字海門戸から東北方の土地は箱崎でも良好な畑地で、その田畑の買い上げに伴う生活難の恐怖から地主連は地主大会を開いて買い上げ反対運動をおこしたのである。地主との折衝がうまくゆかず、衝にあたった衆議院議員藤金作らは非常に苦心をかさねた。結局、土地収用法を適用することとなり1907（明治40）年12月4日内閣で決定し、16日収容すべき土地の細目を官報に公告した（資料編I-105、pp.271-272）。

工科大学の創立に尽力した関係者は委員および有志者22名、郡会議員15名、郡課長1名、計38名にのぼり、1909年12月15日には箱崎町長の阿部包保から土地収用の労を顕彰して、箱崎町誘致に奔走した有志に対し感謝状がおくられた（資料編I-106、p.272）。

1911年12月20日、箱崎町字地藏松原の敷地5万0487坪（約16万6899m²）が福岡県から寄付され、内務省からの管理換えの1710坪（約5653m²）と農商務省からの管理換え7803坪6合2勺5才（約2万5797m²）と合わせた6万坪6合2勺5才（約19万8349m²）が工科大学敷地として文部省から引き渡された。

第2節 工科大学官制の公布

(1) 創立準備委員会の設置と教授内定者の留学

工科大学の誘致場所が決定すると、1907（明治40）年10月から、中沢良夫と荒川文六を皮切りに教授内定者がつぎつぎと外国留学の途についた。その留学先は、ドイツ・イギリス・アメリカを中心にフランス・イタリアの各国に及び、翌1908年には山口修一・君島八郎・宇佐美桂一郎・大竹太郎、1909年には高壮吉・西川虎吉・小野鑑正・岡田陽一、1910年には西田精・菱田唯蔵、そして開講直前には丸沢常哉・小林巖らが留学した。留学期間は満3か年間で、その多くが主にドイツに留学した。留学先としてドイツに集中した所以は、学問的水準の高さはもちろん、当時のドイツのマルクが安くアメリカの3分の1の留学費で賄えたためであった。ただし、日露戦争に日本が勝利した後であり、日本人は恐るべき人種として敬遠され、留学先での工場巡覧等はなかなか思うようにいかなかったようである。イギリス・ドイツ・オーストリア・イタリア・フランス・アメリカ各国の大学や工場約120か所の設備を訪れた西川は、視察に際してはすべて自分で工夫しなければならないことを痛感したという（『西川虎吉追想録』、明德出版会、1946年、p410）。

1908年5月25日には工科大学創立準備委員として、真野文二・渡辺渡・はつね中野初子・みちただ広井勇・河喜多能達・中原淳蔵が囑託となり、翌年1909年4月15日には山川義太郎・服部鹿次郎・末広忠介が同じく囑託を任命された。中原淳蔵は熊本高等工業学校長であると同時に東京帝国大学の前身の1つである工部大学校の卒業者でもあり、その他の委員はすべて東京帝国大学工科大学の現任教授であった。工科大学創立の準備はこの委員らによって進められたことから、九州帝国大学工科大学は東京帝国大学を母体に誕生したともいわれる（『九州大学五十年史』通史、p.94）。留学していた中沢・荒川・山口・

君島・宇佐美・大竹・高・西川・小野らも、開講以前に帰朝しその創立準備にあたった。

1910年7月、箱崎町字海門戸に工場が設けられて工科大学の建築工事が始まり、同年12月には医科大学構内にあった文部省建築課福岡出張所が工科大学敷地内に移転した。1907・1908年度は主として工科大学の建築の設計が行われ、1909年度には測量設計のほか、敷地周囲の仮囲い、急用建物工事等が実施された。建築工事が開始されたのは1910年になってからであるが、建築途中で火災にあい建物を焼失したため、附帯工事を含めた予定工事がすべて完成したのは1914（大正3）年となった。

(2) 九州帝国大学工科大学官制の公布

帝国大学令の改正

1893（明治26）年8月10日、勅令第82号により帝国大学令が改正された。あわせて、それまで帝国大学令に含まれていた職員の身分待遇等の事項を新たに帝国大学官制（勅令第83号）の中に規定することとなった。1897年の京都帝国大学の設置により同官制は廃止され、以降、各帝国大学における官制が公布された。九州帝国大学でも、1910（明治43）年12月21日に九州帝国大学工科大学官制（勅令第449号）が公布された。

帝国大学令の改正により、従来、総長は必ず法科大学長の職務を管掌するとしていた制度が廃止された。そして総長の選任についても、この当時声高に議論されていた大学自治の声に応じて、従来の文部大臣による特選制を、教授互選の上で文部大臣が任命することとし、評議会の規程を改め評議会の権限を拡張した。さらに、教授会の制が定められ、名誉教授の制も新たに設けられた。また、講座制の新設もこのときなされ、これにより帝国大学に講座を置き教授は各自講座を担当するものとされた。

なお、帝国大学令第1条「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授

シ及其^{うんのう}蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トス」という規定は、1886年公布のままに変更を加えられず、大学の記念日や公の訓示で各帝国大学歴代の総長がこの章条を朗読し引用することが慣わしとされた。

九州帝国大学工科大学官制の公布と工科大学事務の開始

1910（明治43）年12月21日に勅令第484号をもって九州帝国大学の設置が公布された（資料編Ⅰ-123、p.306）。

勅令第四百四十八号

第一条 福岡ニ帝国大学ヲ置キ九州帝国大学ト称ス

第二条 九州帝国大学ノ分科大学及分科大学中ノ各学科開設ノ期日ハ文部大臣之ヲ定ム

第三条 九州帝国大学総長ノ職務ハ当分ノ内九州帝国大学工科大学長ヲシテ之ヲ行ハシム

第四条 帝国大学令第六条乃至第八条ノ規定ハ当分ノ内九州帝国大学ニ之ヲ適用セス

附 則

本令ハ明治四十四年一月一日ヨリ之ヲ施行ス

同時に、職員的身分待遇等について定めた九州帝国大学工科大学官制（勅令第449号）が以下の通り公布された（資料編Ⅰ-107、p.273）。

勅令第四百四十九号

九州帝国大学官制

第一条 九州帝国大学工科大学ニ職員ヲ置ク左ノ如シ

学長

教授

書記

第二条 学長ハ教授ヨリ文部大臣之ヲ補ス

学長ハ文部大臣ノ監督ヲ承ケ工科大学ノ事ヲ掌リ所属職員ヲ統督ス

第三条 教授ハ専任六人奏任又ハ勅任トス講座ヲ担任シ学生ヲ教授シ其
ノ研究ヲ指導ス

教授ニシテ学長ニ補セラレタル者ハ講座ヲ担任セサルコトアルヘシ

第四条 書記ハ専任二人判任トス上官ノ命ヲ承ケ庶務会計ニ従事ス
附 則

本令ハ明治四十四年一月一日ヨリ之ヲ施行ス

こうして、いよいよ 1911 年 1 月 1 日より工科大学が開設されることにな
ったが、京都帝国大学福岡医科大学が京都帝国大学から離属して九州帝国大
学に未だ併合されていなかったため、正式に九州帝国大学官制を定めること
ができなかった。そのため、1910（明治 43）年 12 月 23 日の文部省令第 36
号では九州帝国大学工科大学の開設として制定した。1912 年には、「帝国大
学令」が裁可を受けた日に因んで 3 月 1 日を大学の記念日として祝賀式を挙
行した。これ以降 1933（昭和 8）年まで毎年 3 月 1 日を大学の記念日とした。

1911（明治 44）年 1 月には、文部省専門学務局長福原鐮二郎が工科大学
長事務取扱を任じられ、文部省内において工科大学の事務を開始した。さら
に、文部省視学官瀬戸虎記と文部省編修官中村兎茂吉が工科大学学科課程に
関する取り調べの囑託となり 3 月までその任にあたった。